

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第3回会議
開催日時	平成28年11月18日(金) 午後1時30分～3時45分
開催場所	入間市役所 第3委員会室
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 庭屋 元子
出席委員氏名	浅見 佳子 委員 今井 美帆 委員 白井 秀 委員 大島 光恵 委員 金賀 恵子 委員 久保庭邦子 委員 熊木真知子 委員 関根 靖光 委員 庭屋 元子 委員 野口 節子 委員 吉野 勝 委員
欠席委員氏名	石井 秀治 委員 田中 一雄 委員 森田 幸一 委員
説明者氏名	市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について ア パブリックコメントの原案について イ 数値目標(案)について ウ 今後のスケジュールについて 4 その他 5 閉 会
傍聴者数	なし
配布資料	・次第 ・資料1 第4次いるま男女共同参画プラン(素案) ・資料2 新プラン数値目標資料 ・資料3 今後のスケジュール
事務局職員 職 氏 名	市民部長 田雑 弘章 市民部次長 中里 謙 市民部自治文化課長 澤田 和也 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課幹 上原 久雄
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 議事

○本日会議公開の確認

会議は原則公開、本日の傍聴者なし

○会議録署名委員の決定〔庭屋会長、白井委員〕

○第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について

ア パブリックコメントの原案について

イ 数値目標(案)について

ウ 今後のスケジュールについて

※事務局説明

・パブリックコメントの原案、数値目標を決定。

・今後のスケジュールについて了承

(3) その他

○次回会議は、次のとおり決定した。

日時 平成29年1月19日(木)午後3時から

場所 市民活動センター、後日開催通知によりお知らせする。

(4) 閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(粕谷副参事)	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今より、入間市男女共同参画審議会第3回会議を開会させていただきますので、よろしくお願いいたします。初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。先に郵送させて頂きました、資料1第4次いるま男女共同参画プラン(素案)、資料2新プラン数値目標参考資料、本日配布させていただきました本日の次第、資料3今後のプラン策定スケジュールです。以上、お手元にありますでしょうか。</p> <p>なお、次第にあります議事事項(1)アからウまでが開催通知の記載と違っていますが、本日の会議の内容を具体的に記載する形に訂正いたしました。申し訳ありません。それでは、庭屋会長よりごあいさついただきたいと思います。</p> <p>改めましてこんにちは。先日男女共同参画関係の講演会に2回出席しました。ひとつはダイアプラン4市で実施している樋口恵子さんの講演会でした。参加者は多かったのですがリタイアしていると思われる人がほとんどでした。今後の生き方が変わるのではないかという内容でしたので、学生とか若い方に聴いていただきたいと思いました。</p> <p>もうひとつは、「いろいろな性、いろいろな生きかた」というテーマで埼玉大学の先生と男性が女装をしているという生きかたをしている方の講演でした。テーマだけ聞くと戸惑いながら参加された方がいたかと思いますが、埼玉大学の先生の資料を見るととても分かりやすく説明に説得力もあり、多くの方に聞いてほしい内容でした。講演会については、参加してみるととても参考になったり、参加していない方に話をして広めていきたいような内容であることが多いので、若い方の参加を増やすよう広報について工夫をしていく必要があると感じました。今日も議題が豊富でございますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
庭 屋 会 長	<p>ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行は、男女共同参画推進条例第19条2項に基づき庭屋会長に議長をお願いいたします。</p>
(粕谷副参事)	

会 議 録 (3)

<p>議 長</p> <p>(粕谷副参事)</p>	<p>これから会議に入る訳ですが、会議に入る前に何点か申し上げます。開会に当たりまして、本日、関根副会長、石井委員、田中委員、森田委員の4名から欠席の届け出がありますが、定足数に達しております。(条例第20条 委員の半数以上の出席)</p> <p>また、本日の会議も公開となっておりますが、傍聴人の申し込みはございません。本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成します。署名委員を指名いたします。名簿順4番目の白井委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議事につきまして、スムーズに運営が進みますよう委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。ご質問・ご意見・要望等を出される場合には、挙手をお願いします。本日の会議の終了は、午後3時半を予定しておりますので、活発なる審議をお願い申し上げます。それでは、これより議案の検討に入りたいと思います。「(1) 第4次いるま男女共同参画プラン(案)について」「ア パブリックコメントの原案について」を議題とします。</p> <p>はじめに 事務局から説明を受け、資料内容の質疑応答のあと、内容を検討していきます。それでは、事務局から説明を求めます。</p> <p>それでは、「ア パブリックコメントの原案について」説明させていただきます。資料1をご覧ください。表紙が「第4次いるま男女共同参画プラン(素案)」になっていますが、パブリックコメント用に1ページからの第1章プランの基本的な考え方と5ページからの第2章プランの内容についてのみの内容となっております。はじめに全体的な訂正について申し上げます。</p> <p>平成何年などの年数の表記の仕方ですが、平成と西暦の両方を表示することといたします。例えば、1ページ 1プラン策定の趣旨、「入間市では、平成9年」とありますが、平成9の後に西暦の(1997)を追加いたします。その後に出てくる平成の年数の表記の後に括弧書きで西暦を追加させていただきます。これは、3ページからの「6入間市の取組」の中での文章の年数の表記の仕方に合わせたものです。</p> <p>また、各ページに「取組」という文字が出てきますが、タイトル等名詞として標記する場合は、漢字2文字のみで表記を行い、</p>
---------------------------	--

「取組む」など動詞として使う場合は、漢字2文字の後に「む」を入れるような表記に統一いたします。次に6ページからの施策の方向の下にあります表ですが、「No.、主な取組、説明、担当課」とありますが、「主な取組」という表記は、これまでは「主な関連事業」となっておりました。「主な取組」と訂正させていただきましたのは、第3次プラン策定の際、目標の達成に向けて取組事業であるためという理由により、主な関連事業から主な取組に訂正した経緯があります。これを踏襲させていただきたいものです。なお、主な取組の担当課につきましては、来年度組織の見直しにより変更があります。次回の審議会時で修正したものをお示しいたします。全体的な訂正は以上です。

続いて、部分的な訂正、追加事項を含め、内容についてご説明申し上げます。

1ページからの「第1章プランの基本的な考え方について」は、1プラン策定の趣旨、2ページの2プランの性格、3プランの期間、3ページの4プランの数値目標、5プランの推進体制、6入間市の取組までの構成については、ご承認いただいておりますが、内容の文面についてご確認をお願いいたします。

1ページ「1プランの策定趣旨」につきましては文面の上に四角の中でコメントを入れさせていただきましたが、段落の入れ替えを行い、また内容の同じ文章を削除し文章を整理いたしました。文面の確認をお願いいたします。

また、4ページ左端のコメントが2つありますが、上のコメントに「p2「DV防止法」の表記と合わせる」とありますが、これまではドメスティックバイオレンスと表記していたものを「DV」とさせていただきたいと思います。

下のコメント部分について〔要確認〕この文章の要不要についてとありますが、この文面の4行目から「8項目の数値目標については、達成することができませんでした」と言い切ってしまう部分について以前の審議会でも文面としていかなものかというご意見をいただきました。その際には、新プランの最後に参考資料として市民意識調査報告書が入るので確認できるため入れても差し支えないとのご意見もいただきました。市民意識調査結

果につきましては、7月の審議会でご報告書案をご確認いただきましたとおり、ページ数が100ページ以上となり全部入れることが難しいと考えております。概要版の掲載にさせていただくことになると思います。その点がありまして、文章の要不要についてご確認いただければと思っております。

次に5ページ「1プランの体系」基本目標1課題1施策の方向「家庭・学校・地域における男女平等」の後の「等」を削除していただくようお願いいたします。「家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進」となります。

次に6ページ主な取組のNo.1について左端に四角の中にコメントを入れさせていただきましたが、人権擁護委員さんの活動の中に市内の小中学校で実施している「人権教室」がありますので、事務局である市民生活課を追加したものです。

次に12ページ やはり左端にコメントがありますが、主な取組に「No.45スポーツ参加機会の充実」を追加させていただきました。これは11ページの最後の行にありますが、国の第4次男女共同参画基本計画では、スポーツ分野で男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いため女性のスポーツ参加を推進するなどの環境整備が挙げられています。男女ともに健康な体作りのため運動を続ける機会の充実を進めていきたいため追加いたしました。県の来年度から計画期間が始まります新プランの案につきましても4年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、「女性のスポーツ活動の支援」という施策の基本的な方向に追加されています。

次に同じ12ページ課題3「誰もがその人らしく暮らすための支援」の説明文の中で「母子世帯では非正規雇用が父子世帯よりも多く（全国母子世帯等調査の最新調査平成23年によると女性52.1%、男性10%）」とありますが、これを女性47.4%、男性8%に訂正をお願いいたします。これは派遣社員を含めた割合を記載してしまったため、パート・アルバイトの割合のみを記載するため訂正するものです。

16ページ数値目標（成果）指標の⑤ですが、コメントにありますように審議会の後に「等」を追加記入したものです。これは

会 議 録 (3)

<p>議 長</p> <p>久保庭委員</p>	<p>14ページの主な取組No.53と55の表記に合わせたものです。以上が訂正、追加の説明です。</p> <p>1ページと4ページの文面の確認と5ページのプランの体系、6ページ以降の施策の内容についてのリード文の文面について主にご確認いただきたいと思います。</p> <p>今回の素案はパブリックコメント用の案となりますが、実際の新プランには、今回お示した内容の他、各説明文の中で市民意識調査の結果が記載されているところには、市民意識調査結果のグラフを載せます。</p> <p>また、全体的な構成内容として、第2章プランの内容の後に、「男女共同参画に関する国内外の動き」と「参考資料」が入ります。</p> <p>なお、数値目標が記載されていますが、数値目標につきましては後で説明を申し上げ、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、後程、今後のスケジュールについてご説明いたしますが、今日の審議会以後、プランに対しお気づきの点等ありましたらパブリックコメント実施期間にご意見を頂戴できればと思っております。説明については以上です。内容についてご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>訂正等ありましたが、年号表記、取組の表記についてはよろしいですね。1ページ目の文面についてはいかがですか。内容が違うわけではないのでよろしいでしょうか。(了承) また4ページのDVの表記をカタカナからDVに変更したこと、要確認の文章についてはいかがでしょうか。</p> <p>その前に誤字脱字なのですが、4ページの要確認文章の4行上で「市民部移管」になっていますが、市民部の後に「に」が入り「市民部に移管し、」ではないでしょうか。4ページの文章についてはPDCAのCの部分、意識調査を行った結果の評価が入っています。それまでの文章に評価に当たる文面が無かったので文章の内容として違和感はありますが、所管で冷静に考えてこういう結果になりましたと積極的に打ち出すというのであれば入っていてもいいのではないかと思います。審議会で見解を検討した方が良いと思います。</p>
-------------------------	---

会 議 録 (3)

<p>議 長 関根靖光委員</p>	<p>いかがでしょうか。 事務局で要か不要かと考えたそれぞれの理由について説明を受けたいと思います。要とした理由については説明があり理解できますが、不要だとした理由を伺いたいと思います。また文章内に8項目の数値目標とありますがこれだけでは何を表しているのかわかりませんのでこの内容について説明が必要であると思います。</p>
<p>議 長 関根靖光委員</p>	<p>事務局では不要な理由はないのですね。この文章は8項目の数値目標の部分に説明書きを添えて使用するというところでよろしいでしょうか。(了承)ではそのようによろしく願います。次に6ページからの「主な取組」は「主な関連事業」から直したということはよろしいですね。主な取組No.1の担当課に市民生活課を追加したこと、12ページのパーセンテージの訂正、主な取組にNo.45を追加したということ、16ページ数値目標⑤市の審議会の後に「等」を入れたことなど、ただ今の説明について全体を通してご意見ありますか。</p>
<p>議 長 久保庭委員</p>	<p>12ページ課題3全国母子世帯等調査の説明は、派遣社員を外すということでしたが非正規雇用の後に(パート・アルバイト)と入れた方が良くと思います。 12ページの訂正に関して非正規雇用の内容について説明を入れるということによろしいでしょうか(了承)他にございますか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>6ページの基本目標1の4行目「高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的役割分担意識について」とありますが、固定的役割分担意識については、高度経済成長期に形成されたわけではありません。家長制とか男尊女卑といった昔からあるものですから事実と違うので直してほしいと思います。それから8ページ5行目に「人権を尊重する意識や男女共同意識の形成には」とありますが、男女共同意識という表現は初めて出てきています。男女平等意識とか男女共同参画意識とかいうキーワードで入るのならばわかるのですが、これも違和感があるので検討が必要です。主な取組No.17二次被害の後の括弧の閉じがありません。また、説明の「相談時にを」という表現はおかしい。「相談員への研修の</p>

会 議 録 (3)

	<p>受講の促進」とありますが、「受講」は要らないと思います。次に15ページ主な取組No.62の「連絡」を「連携」、「セミナーの開催」を「セミナーを開催」に訂正し、「地域の大学等との連携による企業向け女性活躍推進セミナーを開催します」とした方が良いと思います。次に17ページ3行目「評価行う」とありますが「評価を行う」に訂正、主な取組No.72の2行目「利用の促進」は「利用を促進」に訂正した方が良いでしょう。最後に18ページ「PDCAサイクルに則り」とありますが「則り」という漢字は普通使用しません。「のっとり」を使用する場合はひらがなに訂正してください。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご指摘の助詞の使い方は、訂正してください。他にいかがでしょうか。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>6ページ4行目、「高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的役割分担意識」は社会学者がこういう考え方をしています。その前からあったことですので、「形成」を「強化」されてきたと表現を直せば良いと思います。また、8ページの5行目、「男女共同意識」についてですが、ジェンダーイコールを「男女平等」ではなく「男女共同参画」に訳すことを外国人には違和感を持たれているということもあります。国では「男女共同参画」としたいようですが、ここではそういった意味で使用している訳ではないようなので「男女平等」で良いのではないのでしょうか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>男女平等意識に直します。</p>
<p>議 長</p>	<p>一般の人がわかりやすいことが一番良いと思います。男女平等意識に直すといことでよろしいですね。他にありますか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>8ページの主な取組No.17の説明について検討をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>改めて事務局で訂正をしてください。他にありますか。</p>
<p>大島委員</p>	<p>5ページの基本目標1課題2の施策の方向「固定的役割意識」とありますが、役割の後に「分担」が抜けています。また、基本目標2課題1施策の方向に「男性の働き方改革」とありますが、これは「働き方の改革」にした方が良いでしょう。</p> <p>次に基本目標3の課題3施策の方向で「防災、被災生活復興施策」とありますが「被災生活」の後に「、」を入れた方が良いでしょう。</p>

会 議 録 (3)

	<p>思います。計画実現のため推進体制を充実する課題2の施策の方向で「庁内組織体質の改革」とありますが、かなり表現が変わっていますがあえて変えたのでしょうか。前回の資料は「庁内組織の体質改善」でした。次に課題3施策の方向「計画の進捗状況を分析・評価し改善」とありますが、「改善化」ではないですか。次に11ページNo.29「虐待を未然防ぐため」には「未然に防ぐため」にではないでしょうか。12ページ主な取組No.46担当課「商工課」が斜めの字体になっています。前は「商工課」は削除という扱いだっただと思います。最後に15ページNo.62「地域の大学等との連絡による」というのは「連携による」ではないかと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今指摘がありました、5ページ課題2の施策の方向「固定的役割意識」に「分担」を入れた方が良いのではないかと、助詞が抜けているところ、「庁内組織体制の改革」は「庁内組織の体質改善」ではないか、11ページ「虐待を未然防ぐ」は「未然に防ぐ」、12ページ主な取組No.46の担当課「商工課」が斜めの字体になっているところ、15ページ主な取組No.62「大学との連絡」ではなく「連携」ではないかというところについて事務局いかがですか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>体系の中の誤りは直させていただきます。12ページ主な取組No.46の「商工課」については入れる前提で担当課と調整としていきたいというところで斜めの字体になっています。</p>
<p>今 井 委 員</p>	<p>5ページの一番下「改善化」という言葉はあまり使われないのではないかと思います。「改善」が良いと思います。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>草案部会では「改善する」という言葉を他の施策の方向が体言止めになっているため、それに合わせて「改善化」としました。「改善する」とすればよいのではないのでしょうか。</p>
<p>議 長 熊 木 委 員</p>	<p>「改善する」でよろしいのでしょうか。 5ページ基本目標2施策の方向「男性の働き方改革」の表現では、厚生労働省で進めているものはこういう形が多くなっています。柔らかい表現を取るのであれば、「の」が入っていた方がよいのかなと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>NHKに聞くと正しい言い方がわかるかもしれません。</p>

会 議 録 (3)

(粕谷副参事)	「改善する」ということになりましたが、体言止めでそれまで
議 長	表現されていますので、「改善」ということにさせていただきたいと思います。
久 保 庭 委 員	統一するということがよろしいですか。他にいかがでしょうか。
議 長	1 ページの基本理念の1 男女の人権の尊重の2 行目で「男女が性別による差別的取扱いを受けないこと」とありますが、取扱いという表現が機械を取扱いというイメージが強かったので表現に違和感がなければいいですけど。
久 保 庭 委 員	これは条例の一部なので違和感はありますがそのままですね。
議 長	6 ページの主な取組No.4 の説明(女子の理工系進学等)とありますが、なぜここで女子を意識し、表現するのかと思います。平等に進学を勧めるのが教育なのに女性だけを理系に行かせようとするのに違和感があります。
久 保 庭 委 員	括弧書きを取ればよいのではないですか。
(粕谷副参事)	国の基本計画の中に女性の技術・研究者等増やす成果目標を設けて取組を行っているところです。市でも「理工系女子集合講座」を実施し、女性の活躍が少ない部門への取組みについて説明を行っております。このままの表記とさせていただければと思います。
白 井 委 員	男女平等ではないですよ。せめて入間市では、男女平等としたら良いのではないのでしょうか。
議 長	男女を区別するという意識で仕事をしているのではないですか。国のいうとおりにする必要はないと思います。
熊 木 委 員	理工系女性を増やすことを進めるだけでなく、研究や就職する場の環境が整う必要があります。
部 長	括弧書きの部分は取るということで承知しました。
久 保 庭 委 員	6 ページ課題1「男女平等意識の啓発・促進」のリード文の中で「家庭・学校・保育の場における」とありますが「保育」を入れた大きな理由がありますか。保育というのも教育の一部として学校に入れるのはいけませんか。家庭・学校・地域というのはありますが理由が知りたいと思います。
(粕谷副参事)	保育というのは家庭の中だけでなく保育園等での保育をイメージしています。主な取組No.1 に幼少期・学校期など若年層のおけ

会 議 録 (3)

<p>部 長</p>	<p>る男女平等教育の推進とありますが、学校はもちろんその前の段階での取組が必要であるとの考え方による表記です。幼少期の保育の推進には、「保護者・保育者への男女平等意識の啓発」という主な取組No.3がありますので、施策の方向の名称に合わせ「家庭・学校・地域」にいたします。</p> <p>リード文に「保育」を入れたと同時に主な取組No.3 保護者の後に保育者を追加したということもご検討いただきたいと思ます。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>保育という言葉がなければ主な取組No.3の保護者の後に保育者を入れるものかどうかということですか。</p>
<p>部 長</p>	<p>スタッフ会議の中でも保育というところに問題意識があり、その議論があったのだと思います。重要なのは幼少教育であり、幼稚園や保育所での幼少教育の充実が必要であるということを追加修正した結果、誤解を生む表現となっているようです。幼少教育であるとか誤解のない表記とした方がよいでしょう。場を言いたいのか、対象を言いたいのかわからなくなっています。対象を表記した方が良いでしょう。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>発達段階でいくと家庭保育幼稚園学校という順番になるのではないかと思います。幼少期は男女平等に反した差別語を意識して排除する、改善するというのに重要な時期であります。それを打ち出したのではないのでしょうか。そのほか生涯教育といって成人教育とか、高齢者にも男女平等教育が必要ですね。順番が施策の方向のタイトルと同じにすれば問題はないのですが、子どもの頃からということ強調したければ、発達段階の順番にした方が良いでしょう。</p>
<p>部 長</p>	<p>男女平等意識を理解してもらうのに教育は必要ですが、学校、その前の段階でも必要であるという意味で家庭ではもちろん必要ですがあえて保育という言葉を出させていただいています。庁内の意見聴取も取っておりますので、それを踏まえて事務局で精査して、パブリックコメントの素案といたします。それを見て確認していただき、またご意見をいただければと思います。</p>
<p>野口委員</p>	<p>学校と幼稚園保育園を一緒にするのであれば、今「家庭・幼保小」ということで小学校と幼稚園保育園が連携して取組を行って</p>

会 議 録 (3)

	<p>います。スムーズに小学校に入れるように連携しているものですがその表現でいかがですか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>中学校、高校が抜けてしまいます。入れるのでしたら言葉を膨らませる必要があると思います。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>場所を限定しているのであれば、発達段階も含めて、家庭・保育所・幼稚園・小学校・中学校とするしかないですね。</p>
<p>部 長</p>	<p>2行目の子どもの頃から男女平等意識を育みという文章と少し被ってきています。内容としてはお伝えできていると思いますのでそれを表現できるような文章を事務局で精査させていただきます。</p>
<p>議 長 白井委員 (粕谷副参事)</p>	<p>事務局でよろしく願います。他にいかがでしょうか。 パブリックコメントはいつごろになるのでしょうか。 後のスケジュールで説明いたしますが12月12日から1月10日ということで考えております。</p>
<p>白井委員</p>	<p>パブリックコメント用の素案に担当課というのは記載されるのでしょうか。4月から組織改編がありますが、高齢者福祉課等も別れてしまいますので注釈等その説明が必要なのではないのでしょうか。</p>
<p>部 長</p>	<p>パブリックコメントの時点では現在の部課所名で出させていただきます、新プランになる間に必ず引き継ぎ先に直して明記をさせていただきます。新組織には全く新しい名称も出てくるため、混乱をさげ、市民の皆さんにわかりやすいよう現在の担当課名にさせていただきます。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>では他にご意見がなければ、パブリックコメント用素案については終了させていただきます。パブリックコメントの間中は、委員の皆様もご意見を提出していただくことは可能ということで、この後、お気づきの点があれば、12月12日から1月10日までの間でご意見を出していただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、次の「イ 数値目標(案)について」を議題とします。事務局に説明を求めます。 それでは、イ 数値目標について説明をさせていただきます。資料2と資料1を合わせてご覧下さい。</p>

資料2 新プラン数値目標参考資料にあります数値目標（成果）一覧についてご説明いたします。基本目標ごとに数値目標（成果）指標、現状値、目標値、資料1での掲載ページを記載しました。第3次プランでは8項目の数値目標を掲げて取組を進め参りましたが、第4次プランでは、7項目といたしました。第3次プランにありました「男女共同参画推進センターの事業の利用者数」という数値目標を外させていただきました。この内容は、取組の実施に対する結果数値となるため、外させていただきました。

今回の数値目標は取組を行った結果、どのように成果が表れたのかを判断する数値目標としたいと考えております。外した「男女共同参画推進センターの事業の利用者数」につきましては、年度ごとに行う取組実施状況の中で数値目標を設けて成果の数値目標との関係性を分析するものいたします。

他の7項目につきましては、第3次プランから継続して成果として目標であると考えます。どれも積極的に取組成果を上げなければならない目標ですが、第3次プランの達成率等を勘案して数値目標を設定いたしました。

また、第3次プランの実施状況について、政策・方針決定過程への女性の参画の促進が低い評価となっていたため、一覧表にあります⑤市の審議会等に占める女性の割合と⑥市職員管理職（課長職以上）における女性の割合について注目し、参考として、審議会等委員への女性の登用状況、女性委員数比率の推移、また入間市職員の状況、裏面に入間市女性管理職員数比率の推移、国の第4次男女共同参画基本計画にある女性の登用成果目標（課長総統職に占める割合）、女性活躍推進法に伴う、特定事業主行動計画の女性職員の登用について、近隣市の状況をまとめた資料となっています。これらを参考に該当する⑤、⑥の数値目標値を設定いたしました。

なお、毎年行っている各課の取組の実施状況の評価につきましては、すべての取組ではありませんが、おおよそ20項目ほどの活動成果指標を設定したいと考えております。例えば、男女で行っております啓発講座について実施回数と参加者について目標値

会 議 録 (3)

<p>議 長</p>	<p>を設定し実際の状況結果と比較判断するといった形を採り、各課の自己評価が感覚的にならないようにしたいと思っております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>草案部会で現状値というのは基準値に変えた方が良いというご提案がありました。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>当初値ですね。基準にしている年が計画期間スタートの当初の年としているということでしたので。毎年、評価の数値が出るのであれば現状値でも良いと思います。</p>
<p>久保庭委員 (粕谷副参事)</p>	<p>2種類の成果目標が良くわからなかったのですが説明をお願いします。</p> <p>現在のプランでは各課の事業実施状況について5段階評価がありますが、もう少し実施状況結果を数値的に評価できるようにしたいと考えております。例えば講演会を5回実施し、参加者100人を目標とした場合、実施回数3回、参加者50人という結果だったときの達成割合を5段階で評価できればと考えています。当初目標を決めて達成状況を評価するものです。取組が80以上ありますので全て行うのは難しいかと思いますが、各課の取組を男女の視点から実施していくように意識付けが必要となりますので関連各課と調整して評価をする形を作っていきたいと思ます。</p>
<p>議 長</p>	<p>各課が達成目標を立て、実際の実施事業に基づいて評価をしていくこととなりますね。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>それぞれが各目標値を立てて毎年達成値を出すということですので、全てではなくても数値化できるとすれば第3次評価がしやすくなります。数値化できなくても細かく報告していただければ評価ができます。また、複数の課で同じ取組を行っていますが、共通意識や目標を持って取組をしていけるのがいいと思います。</p> <p>全体としてヒットする目標に向かっていくことが必要だと思います。個別の目標に向かっても、連携が必要です。自分の課では目標達成できましたが他は知りませんではよろしくないと思</p>

会 議 録 (3)

<p>(粕谷副参事)</p>	<p>います。私たちもそういった評価をしなければいけないと思います。</p> <p>各課では総合計画等で目標値を設けていますのでそれとリンクするような形になると思います。この審議会の場では、目標値の数値をご検討いただければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>数値目標としては、第3次プランと同じ数値と変化している数値があります。数値についてご意見ありますでしょうか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>資料によると入間市では他市と比較して女性職員の比率が57.5%と高いのですが、女性管理職員の割合が6.7%と一番低くなっています。管理職を目指したり、サポートしたりするというあらゆる面で組織体制が整っていないのだろうと考えました。新プランでは女性管理職の割合の数値目標が第3次プランの10%から15%になっています。国では30%を目標にしていた経緯がありますが30%は現状として達成困難ということもあります。目標値なのでこれでよろしいのではないのでしょうか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>国の目標値が市町村については20%になっております。市町村の現状値として14.5%なので20%としたものです。入間市としては15%という目標値も大変難しい状況ではありますが、女性の政策方針決定への女性の参画が少なく市の取組が進んでいないことを考えて決めさせていただきました。特定事業主の行動計画も新プランに併せていくことになっています。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>国、県で出した目標値がありますが、市にとって実現可能かというチェックをせずに漠然と理想とする目標値を立ててしまうと絵に描いた餅になってしまいます。担当課と連携して実現するためのプロセスを計画して実現の可能性を考えて目標値を立てた方が良いと思います。</p>
<p>部 長</p>	<p>ご発言の通りだと思います。この数値目標の具体的な実現性としての手法を入間市特定事業主行動計画で定めています。現状では、第3次プランに合わせて10%としています。今回審議会でご協議いただき15%となれば、特定事業主行動計画もそれに合わせ15%とし、担当課である職員課が目標に向け取組を行うこととなります。国の場合は目標値が20%であり、入間市の場合、現状を考慮し、また現在の目標値10%からいきなり20%</p>

会 議 録 (3)

<p>関根靖光委員</p>	<p>にするという困難性や市町村の平均値である14.5%にも達していない状況も考慮し15%とし、ご提案しました。</p>
<p>部 長</p>	<p>たまたま取り上げたのが役所の中の目標です。ただ目標値を上げるのではなく、受験者数、準備となる指導など具体的な取組の検討をしたうえで庁内では目標達成のためにどのような対策をするかということで実現可能な数値を挙げるのが重要です。役所内だけを検討するのではなく、役所外の事業主に対しても同様に目標達成のために商工課が行う具体的な取組を考慮し実行可能かを検討してから目標値を提案する必要があります。</p>
<p>議 長</p>	<p>この数値に関しては、議会でも決算でも質問が多く出ています。試験を受けないから昇格できないという理論は通じなくなってくるのではないかと思います。試験を受けなくても能力がある方が多くいます。任用方法のプロセスを考え直す時期に来ているのではないかという議論もさせていただいています。そういったことでもない限り、目標値を上げるのも簡単でないことは承知しているところです。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>いろいろ手順を踏んで目標値を掲げているということですね。他にいかがでしょうか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>審議会等の委員については、入間市の現状が26.3%で30%、飯能市は23.9%で30%、5年後を見た場合、ハードルから言えばもう少し高くして、審議会の人数を増やし、せめて35%とした方が良いのではないかと思います。あとは男女共同参画推進センターを知る人の割合が本当に低いので目標値30%ということでもなんとか重点的に認知度を上げていく必要があるのかなと思います。</p>
<p>野口委員</p>	<p>審議会の中で女性の委員さんもないところもありますので、取組としては市の事業主のモデルとならなくてはいけないということもあり市職員の管理職の割合を上げていくことに重点を置くということで30%とさせていただきたいと思います。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>男女共同参画推進センターを知る人の割合は7.1%ですが、調査を始めたときの数値と比較して上がっているのでしょうか。</p>
<p>野口委員</p>	<p>平成22年度の数値は5.8%でした。少しは成果がでてきているのでしょうか。</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長</p>	<p>市の他施設の認知度も市民の在住期間とも比較して、調べた方が良いと思います。長く住んでいる人にも認知度が低いのは、意識がないのか取組ができていなかったのかというのがわかるかもしれません。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>審議会の委員の割合についてですが、先ほどは30%としたいと申し上げましたが、市民から出いただく委員さんですので近隣市の状況を見ますと一番低い目標値でもあり、35%とすることもここで検討していただければと思います。</p>
<p>部 長</p>	<p>資料の他市との比較の中で、第3次プランの目標値のまま行きますと新プラン期間中に他市が目標値を見直す可能性があり、近隣市の中で目標値の差が出てくることも考えられます。川越市、狭山市の目標値を見ても入間市の数値が少し低いかと思われます。他市の審議会数と入間市の審議会数の差がありますので審議会の内容は調査が必要ですが、この数値目標につきましては35%にすることを前提で調べさせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>委員については市民からの選出になりますので数値を上げて良いと思います。事務局で調査の上決定するといことでよろしいでしょうか。(了承) 数値目標について他に無いようであれば、次の「ウ 今後のスケジュールについて」を議題にします。事務局に説明を求めます。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>それでは、ウ 今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。</p> <p>最終的に3月に第4次プランを決定いたしますが、それまでのスケジュールといたしまして、今日の審議会におきまして、パブリックコメント用の素案の内容をご審議いただきました。平行して、右側の四角にあります、第6回スタッフ会議を開催しプラン内容の確認を行い、行政計画の策定に関し担当課である企画課にプランを提出し、来週から政策PT意見聴取を行います。政策PT意見聴取というのは、庁内の意見聴取の方法として、各部の政策検討プロジェクトチームの意見を聞くことにより行うことを意味しております。審議会と市役所内の意見を反映したうえで、パブリックコメント用素案を作成いたします。パブリックコメントは12月12日から1月10日の30日間で実施をいたしま</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長</p> <p>(粕谷副参事)</p>	<p>す。告知については、12月1日号の広報いるまに記事を掲載いたします。</p> <p>今日の審議会以後、お気づきになった点等ありましたら、委員さんにおかれましても、パブリックコメントをご利用いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>パブリックコメント実施終了後、市民の意見を反映した素案を策定し、第4回男女審議会で内容確認と答申案の決定をしていただきます。その後、市長への答申を経て、市議会に報告を行い、プラン決定というスケジュールとなります。</p> <p>市議会が市議会議員選挙の兼ね合いで2月に開催されます。市議会の報告が開会日終了後となるのが通例ですので、今後のスケジュールといたしましては、審議会の日程については1月19日(木)午後3時から、答申につきましては、翌日1月20日(金)午後3時から会長、副会長にお越しいただき行いたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。説明については以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。いかがでしょうか？なければ、このスケジュールで今後、進めていきますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして議事を閉じ、議長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご審議ありがとうございました。庭屋会長におかれましては、スムーズな進行ありがとうございました。それでは、4その他に入ります。次回の日程について確認させていただきます。次回は、1月19日(木)午後3時00分から、開催場所は市民活動センター3階活動室3とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で第3回会議は終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。</p>
---------------------------	--

会 議 録 (3)

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 29年 / 月 4 日

会 長 庭屋 元子

委 員 臼井 秀